

マイクロウェーブ展 2020 出展規定

■ 出展物の規定

- ✓ 出展物は、当展示会の開催主旨・目的に沿った品目とします。
- ✓ 展示会の正常な運営に支障をきたす恐れがあると認められるものについては、その出展・装飾に関して制限あるいは禁止させていただくことがあります。
- ✓ 次に該当するものは出展を禁止します。工業所有権を侵害する商品または販売禁止品、その他関連法令に抵触する恐れがあるものおよび公序良俗に反する物。

■ 出展ブースの譲渡等の禁止

- ✓ 割り当てられた出展ブースの一部または全部を事務局の承諾なしに譲渡、または貸与することはできません。また、転貸、担保に供することを禁止します。

■ 出展コンテンツの管理保全について

- ✓ 事務局は管理者として注意を払って本展の管理にあたります。ただし、各出展コンテンツの管理（含権利処理）は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。
- ✓ 事務局は出展コンテンツの盗難・紛失・損傷・火災・その他天災地変等を原因とする出展コンテンツの損害に対しての一切の補償責任を負いません。出展コンテンツに関するデータは、出展者の責任および負担でバックアップを行うものとしします。

■ 出展コンテンツの著作権・肖像権等について

- ✓ 各出展者ページ等に各社が掲載した内容・コンテンツは当該出展者に帰属します。MWE 2020 Web サイトにおける公開に際し、必要となる公衆送信権等は許諾いただきます。
- ✓ 動画等を掲載する場合や、オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権・肖像権に対する処理をお願いします。（自社で権利を持つコンテンツで、すでに別途権利処理済みのもの等は不要）著作権についての詳細は、一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)等にお問い合わせください

■ 諸経費の負担

- ✓ 出展コンテンツ掲載に必要な環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信環境等）、出展コンテンツの制作、その他出展者の行為に属する費用は、出展者の負担において準備するものとしします。
- ✓ 本展における出展に関する損害賠償等の保険料は、すべて出展者の負担となります。

■ 展示会開催の変更・中止

- ✓ 主催者は国・行政などからの指示・命令、インターネットトラフィック等の不可抗力、天変地異その他不可抗力、主催者の予期し得ない原因により会期を変更、会場の移転（公式サイト URL の変更）、または開催を中止することがあります。主催者はこれによって生じた出展社・その他の損害に対して、責任を負いません。

■ 出展社間のトラブル

- ✓ 出展社間で生じた出展物や出展物に関する広告（Web サイト含む）および、小間の使用に関するクレームなどその他すべてのトラブルは、関係する出展社間で解決されるものとし、主催者および事務局は一切の責任を負わないものとしします。

■ 出展規定の遵守および変更

- ✓ 主催者はやむを得ない事情があるとき、出展規定を変更することがあります。出展社および関係者は、この出展規定を遵守しなければなりません。
- ✓ 出展社は、本展示会の秩序維持および品位・信用の向上に協力してください。